国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	30,591,950,309		
一般管理費	938,266,625		
財務費用	536,885,336		
臨時損失	34,519,899	32,101,622,169	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,164,687,874		
入学金収益	△ 496,026,800		
検定料収益	△ 134,367,000		
附属病院収益	△ 16,689,720,071		
受託研究等収益	△ 665,777,169		
受託事業等収益	△ 144,952,922		
寄附金収益	△ 491,209,889		
資産見返負債戻入	△ 189,288,578		
財務収益	△ 13,209,134		
財産貸付料収益	△ 52,480,733		
講習料収益	△ 446,000		
文献複写料収入	△ 1,809,135		
手数料収入	△ 193,275		
物品等売払収益	△ 16,026,836		
版権料・特許料収益	△ 2,215,648		
その他の雑益	△ 63,332,310		
臨時利益	△ 4,156,377	△ 22,129,899,751	
業務費用合計			9,971,722,418
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,220,915,160
Ⅲ　損益外利息費用相当額			3,419,204
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			317
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			19,789,422
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 224,229,571
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	591,213		
政府出資等の機会費用	388,793,915		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,452,633		390,837,761
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			11,382,454,711

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準、業務の達成度が測定可能な一部の事業については業務達成基準を採用しております。また、「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

（追加情報）

当事業年度より、業務達成基準取扱要領を制定し、業務の達成度が測定可能な運営費交付金を財源とした一部の事業については、業務達成基準を採用しております。この結果、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ630,738,102円減少しております。

また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災の影響により、契約済で平成22年度末までに納品が間に合わなかったもの等にかかる契約金額相当額について、期間進行基準を採用している運営費交付金債務は収益化しておりません。この結果、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ140,051,606円減少しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３年～50年
構築物	３年～57年
工具器具備品	２年～15年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等の期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除し表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。